

河内町告示第 35 号

平成 28 年第 3 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 8 月 23 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成 28 年 9 月 8 日

2. 場 所 河内町議会議場

平成28年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月8日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第4号 質疑 議案第1号～議案第10号 議案説明 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 請願第1号及び請願第2号 常任委員会付託 散会 本会議終了後 決算審査特別委員会
2	9月9日	金	午前9時	委 員 会	決算審査特別委員会
3	9月10日	土		休 会	議案調査
4	9月11日	日		休 会	議案調査
5	9月12日	月	午前9時30分	委 員 会	常任委員会
6	9月13日	火		休 会	議案調査
7	9月14日	水		休 会	議案調査
8	9月15日	木	午前10時	本 会 議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第10号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号及び請願第2号 質疑・討論・採決 閉会

平成 28 年第 3 回
河内町議会定例会会議録 第 1 号

平成 28 年 9 月 8 日 午前 10 時 40 分開会

1. 出席議員 12 名

1 番	篠原佳治君	2 番	高橋利彰君
3 番	高橋稔君	4 番	野澤良治君
5 番	小更雅之君	6 番	諸岡周示君
7 番	雑賀茂君	8 番	服部隆君
9 番	星野初英君	10 番	福智正之君
11 番	大野佳美君	12 番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	岩橋弘君
企画財務課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	長峰博美君
経済課長	諏訪洋一君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山和雄君
子育て支援課長	秋山豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長	小島孝裕
---------	------

1. 会議録署名議員

2 番 高 橋 利 彰 君

3 番 高 橋 稔 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成28年9月8日（木曜日）

午前10時40分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 平成27年度河内町一般会計継続費精算報告について

報告第2号 平成27年度河内町健全化判断比率の報告について

報告第3号 平成27年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について

報告第4号 平成27年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について

日程4. 議案第1号 河内町選挙公報の発行に関する条例の制定について

議案第2号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第3号 河内町共同利用施設設置条例の一部を改正する条例

議案第4号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第5号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 河内町教育委員会委員の任命について

議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について

日程5. 認定第1号

（1）平成27年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定

（2）平成27年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

（3）平成27年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

（4）平成27年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

(5) 平成27年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

(6) 平成27年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第2号

平成27年度河内町水道事業会計決算の認定

日程6. 請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について

日程7. 請願第2号 かわち直販センターに関する請願について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

報告第2号

報告第3号

報告第4号

日程4. 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第10号

日程5. 認定第1号

(1) 平成27年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定

(2) 平成27年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(3) 平成27年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

(4) 平成27年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

(5) 平成27年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

(6) 平成27年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第2号

平成27年度河内町水道事業会計決算の認定

日程6. 請願第1号

日程7. 請願第2号

午前１０時４０分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより、平成28年第３回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野澤良治君） 日程１、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、２番高橋利彰君、３番高橋 稔君、両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程２、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日９月８日から９月15日までの８日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日９月８日から９月15日までの８日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程３から日程５の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） おはようございます。

本日は、平成28年第３回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に一言ご挨拶を申し上げます。

リオデジャネイロ・オリンピックでは、我が国は、41個のメダルを獲得しました。中でも、日本にとどまらず世界中を驚かせたのは、男子400メートルリレーの４人の選手だと思っています。９秒台の選手が１人もいない中、世界を相手に銀メダルを手に入れることができ

たのは、バトンパスの工夫とチームワーク、関係者のバックアップがあったからではないでしょうか。もちろん、関係者を含め4人の選手の胸のうちにはメダルをとるという高い目標もあったはずです。

翻って、地方自治体の進むべき道、目的は、そこに生活する住民の福祉、生活を第一に考えた施策を展開し、推進していくこととあります。とりわけ、規模も小さく、観光資源にも乏しい自治体はもとより、人口減少が急速に進んでいる多くの自治体にとりまして、魅力あるまちづくりを進めていくには、そこに携わる人々の創意工夫とチームワーク、そして関係者のバックアップが必要です。

当町といたしましても、町民の皆さんが、これからも安心して暮らせるまち実現のため、新しい時代に対応したまちを築き上げ、次の世代に、誇りを持ってふるさとをバトンタッチしていけるよう、町が一丸とならなければならないと考えます。

これから秋の長雨のシーズンです。議員の皆様には、体調管理に十分留意され、引き続き、河内町の発展のため、ご活躍されますようお願い申し上げます。

それでは、平成28年第3回河内町議会定例会提出案件の概要を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 平成27年度河内町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。

本件は、継続費に係る公有財産台帳整備事業及び固定資産台帳整備事業が完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成27年度河内町一般会計継続費の精算報告をするものであります。

報告第2号 平成27年度河内町健全化判断比率の報告についてご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第3号 平成27年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第4号 平成27年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町選挙公報の発行に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本件は、河内町の議会議員及び長の選挙における選挙公報を発行するため、本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、所得税法の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）第8条による改正に合わせて、河内町国民健康保険税条例を改正するものであります。

議案第 3 号 河内町共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、旧長竿保育所に共同利用施設を設置するもので、地域のコミュニティーの場として活用するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 4 号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正と建築基準法施行令の一部が改正されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 5 号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛り土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、河内町における土砂等による埋め立てについて、許可条件において事業に用いる土砂等の性質や発生元を規制するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 6 号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に 1 億6,234万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億8,165万7,000円とするものであります。

第 1 表の歳入予算の主なものにつきましては、地方交付税6,578万1,000円、国庫支出金4,943万円、繰越金5,815万9,000円を増額し、町債2,070万円を減額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費7,747万2,000円、農林水産業費5,650万円、教育費2,115万4,000円を増額するものであります。

第 2 表の地方債補正につきましては、臨時財政対策債の限度額を2,070万円減額するものであります。

議案第 7 号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に350万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,594万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金350万円を増額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金350万円を増額するものであります。

議案第 8 号 平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に496万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9 億3,042万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金 3 万4,000円、支払基金交付金350万8,000円、県支出金1 万7,000円、繰越金140万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、一次予防事業費13万8,000円、他会計繰出金483万円を増額するも

のであります。

議案第9号 河内町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員について、平成28年11月24日の任期満了に伴い、根本幹朗氏を引き続き河内町教育委員会委員に任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得たく提案するものであります。

議案第10号 河内町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員篠崎陽子氏が、平成28年11月21日をもって任期満了となることから、今回、新たに河内町教育委員会委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得たく提案するものであります。

認定第1号についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町一般会計歳入歳出決算、平成27年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算及び平成27年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 平成27年度河内町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上、報告4件、議案10件及び認定2件についてご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程3、報告第1号から報告第4号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第4号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で報告第1号から報告第4号の報告が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第1号から議案第10号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町選挙公報の発行に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） 議案第 1 号 河内町選挙公報の発行に関する条例の概要説明を申し上げます。

本件は、河内町議会議員選挙及び河内町長選挙における選挙公報の発行について、公職選挙法第172条の2の規定により、その発行は任意制とされておりますが、当該選挙において、有権者が、各候補者の氏名、経歴、政見等について知る機会の拡充を図るべく選挙公報を発行するため本条例を制定するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第 2 号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第 2 号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

取得税法の改正に伴い、本条例の附則第13項及び14項について、町民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例配当の額を、国民健康保険税の所得額の算定軽減判定に用いる総所得に含めるものであります。

附則第17号につきましては、被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該非保険者の扶養者から国民健康保険者になったものについて、2年間としている保険税の負担軽減を、当分の間、継続を講じるものであります。この条例の施行期日は平成29年1月1日です。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第 3 号 河内町共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 議案第 3 号 河内町共同利用施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、以前から要望のあった長竿地区に共同利用施設を設置するものであります。

なお、施設の場所については、旧長竿保育所の場所とし、地域のコミュニティーの場として活用するため、本条例の一部を改正するものであります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第 4 号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

秋山子育て支援課長。

○子育て支援課長（秋山 豊君） 議案第 4 号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての概要説明を申し上げます。

本件は、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業等における保育士の確保が困難な状況に対処するべく、当分の間の措置として、保育士の数の算定について、家庭的保育事業所等に勤務する保健師または看護師に加え、准看護師についても1人に限り保育士と見なすことができるとしたこと、並びに小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所について、職員配置要件に係る特例が設けられ、緩和措置が図られたことや、建築基準法施行令が改正され、避難用の屋内階段の構造要件を定める部分が改正されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 議案第5号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、許可条件として、事業に要する土砂等の性質検査の実施と発生元の規制を行うものです。土砂等の性質検査をし、改良土の使用禁止と再生土として使用できる土砂であるか、検査結果を提出していただくことになります。この検査により、環境汚染防止の観点から、特定有害物質に土砂が汚染されていないこととしました。

また、土砂の発生元の規制として、茨城県内から発生した土砂のみとしました。これは、県外からの土砂発生土の搬入を禁止する目的で明記いたしました。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財務課長。

○企画財務課長（北澤雅志君） 議案第6号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案第6号は、平成28年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億6,234万5,000円を追加し、予算の総額を54億8,165万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、地方交付税のうち普通交付税は、本算定による決定額に基づいた6,578万1,000円を増額、同様に、町債は2,070万円を減額計上してございます。

国庫支出金の総務費国庫補助金は、地方創生推進交付金等4,747万3,000円を増額計上、

繰越金につきましては、本補正予算の財源調整のため5,815万9,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費、一般管理費は、集会所整備に係る補助金1,250万円の計上、企画費につきましては、寄附者の増加に伴い、ふるさと寄附お礼品に係る報償費など829万2,000円を計上、騒音対策費につきましては、第1種地域民家防音工事及び航空騒音対策事業に係る補助金530万円を計上するものでございます。

ふるさとづくり事業費につきましては、委託料など4,800万円の計上、農林水産業費の農産物産地育成事業費につきましては、委託料など5,650万円を計上、教育費の事務局費につきましても、委託料1,300万円を計上、いずれも、主に、地方創生関連事業に係るものを予算計上してございます。

教育費の公民館費につきましては、改善センタートイレ改修工事及び共同利用施設改修工事に係る工事請負費448万6,000円の計上、保健体育費につきましても、トレーニングセンター照明交換工事及びトイレ改修工事に係る工事請負費354万7,000円を計上するものでございます。

第2表地方債につきましては、先ほどご説明いたしました、普通交付税の本算定に伴うもので、臨時財政対策債を2,070万円減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第7号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ350万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億4,594万6,000円とするものであります。

歳入は、10款繰越金、1項繰越金350万円を増額するものであります。

歳出は、10款諸支出金、1項償還金及び償還加算金の過年度、資産税誤りに係る償還金350万円を増額するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第8号 平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第

1号)についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に496万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,042万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金及び繰越金491万7,000円などであります。

歳出の主なものは、他会計繰出金483万円などとなっております。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号及び議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） それでは、議案を朗読いたします。

議案第9号 河内町教育委員会委員の任命について

平成28年9月8日提出

河内町長 雑賀 正光

下記の者を河内町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 茨城県稲敷郡河内町金江津4130番地

氏 名 根本 幹朗

生年月日 昭和30年3月6日

続きまして、議案第10号でございます。

河内町教育委員会委員の任命について

平成28年9月8日提出

河内町長 雑賀 正光

下記の者を河内町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 茨城県稲敷郡河内町源清田2041番地

氏 名 鈴木 亜矢子

生年月日 昭和45年4月3日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町選挙公報の発行に関する条例の制定

について、議案第2号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第3号 河内町共同利用施設設置条例の一部を改正する条例、議案第4号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第5号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第3号）、議案第7号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 河内町教育委員会委員の任命について、議案第10号 河内町教育委員会委員の任命についての計10件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月15日に、質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程5、認定1号及び認定2号を一括して議題といたします。

ここで、認定第1号について概要説明を求めます。

北澤企画財務課長。

○企画財務部長（北澤雅志君） 認定第1号、平成27年度河内町一般、特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

（1）平成27年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額53億4,050万4,000円に対し、収入済額52億9,946万6,000円（前年度43億5,521万9,000円）。歳出総額は、予算現額53億4,050万4,000円に対し、支出済額48億8,775万7,000円（前年度39億256万5,000円）で、歳入歳出差引額は4億1,170万9,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源2億6,177万8,000円がありますので、実質収支額は1億4,993万1,000円となっており、前年度比では、歳入総額に対し21.7%の増、歳出総額に対し25.2%の増でございます。

歳入の款別内訳といたしましては、ごらんのとおりとなっておりますので、次のページをお願いいたします。

歳出の款別内訳につきましてもごらんのとおりとなっております。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

（2）平成27年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額2億9,915万3,000円に対し、収入済額3億630万2,000円、前年度2億9,501万1,000円。歳出総額は、予算現額2億9,915万3,000円に対し、支出済額2億8,764万3,000円、前年度2億6,466万1,000円で、歳入歳出差引額は1,865万9,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源が387万9,000円、実質収支額は1,478万円となっております。

前年度比では、歳入総額に対し3.8%の増、歳出総額に対し8.7%の増でございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料3,300万3,000円、繰入金2億1,678万8,000円、繰越金3,045万円、町債2,420万円で、歳入総額の99.4%を占めております。

歳出については、下水道事業費8,337万5,000円、公債費2億426万8,000円でございます。

以上が下水道事業特別会計の決算の概要でございます。

(3) 平成27年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額16億3,809万円に対し、収入済額16億6,018万6,000円（前年度14億5,693万8,000円）歳出総額は、予算現額16億3,809万円に対し、支出済額15億9,087万8,000円（前年度13億3,679万円）で歳入歳出差引額6,930万8,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し14%の増、歳出総額に対し19%の増でございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税3億3,309万2,000円、国庫支出金3億3,268万2,000円、前期高齢者交付金2億8,268万3,000円、県支出金8,254万4,000円、共同事業交付金3億6,400万4,000円、繰入金1億702万円で、歳入総額の90.5%を占めております。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費、こちら単位の漏れがございました。単位のほう1,000円のほうに改めていただきたいと思います。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費9億821万4,000円、後期高齢者支援金1億6,665万6,000円、介護納付金7,472万5,000円、共同事業拠出金3億4,706万8,000円で、歳出総額の94.1%を占めております。

以上が国民健康保険特別会計の決算の概要でございます。

(4) 平成27年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は予算現額9億5,635万円に対し収入済額9億9,869万5,000円（前年度9億8,732万2,000円）歳出総額は予算現額9億5,635万円に対し、支出済額9億1,186万4,000円、前年度9億3,536万3,000円で、歳入歳出差引額8,683万1,000円でございます。前年度比では、歳入総額に対し1.2%の増、歳出総額に対し2.5%の減でございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料1億9,951万2,000円、国庫支出金2億2,693万6,000円、支払基金交付金2億3,539万1,000円、県支出金1億3,691万9,000円、繰入金1億4,788万円で、歳入総額の94.8%を占めております。

歳出の主なものにつきましては、総務費2,873万4,000円、保険給付費8億4,080万8,000円、地域支援事業費3,182万5,000円で、歳出総額の98.8%を占めております。

以上が介護保険特別会計の決算の概要でございます。

(5) 平成27年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額647万8,000円に対し、収入済額696万7,000円（前年度625万2,000円）歳出総額は、予算現額647万8,000円に対し、支出済額618万7,000円、前年度625万円で、歳入歳出差引額78万円でございます。前年度比では、歳入総額に対し11.4%の増、歳出総額に対し1.0%の減でございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料188万6,000円、繰入金507万8,000円で、歳入総額の99.9%を占めております。

歳出の主なものにつきましては、総務費539万6,000円で、歳出総額の87.2%を占めております。

以上が介護サービス事業特別会計の決算の概要でございます。

(6) 平成27年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額9,072万2,000円に対し、収入済額8,698万4,000円（前年度8,663万7,000円）歳出総額は、予算現額計9,072万2,000円に対し、支出済額8,541万7,000円、前年度8,616万8,000円で、歳入歳出差引額156万7,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し0.4%の増、歳出総額に対し0.9%の減でございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料5,293万6,000円、繰入金3,209万7,000円で、歳入総額の97.8%を占めております。

歳出につきましては、総務費126万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金8,302万8,000円で歳出総額の98.7%を占めております。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、認定第2号について概要説明を求めます。

長峰水道課長。

○水道課長（長峰博美君） 認定第2号、平成27年度河内町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億3,437万4,093円にしまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億3,411万4,416円であり、63万9,908円の剰余金が発生しました。

資本的収入及び支出の決算につきましては、56万6,000円の収入にしまして、支出は1,933万8,161円でした。収入が支出に対して不足する額1,877万2,161円は、全額を過年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が16億6,094

万6,682円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が8,664万7,167円でした。

以上が平成27年度河内町水道事業会計決算の概要であります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員福智正之君に監査の報告を求めます。

〔監査委員福智正之君登壇〕

○監査委員（福智正之君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る平成27年度河内町各会計、決算監査の報告をいたします。

平成27年度河内町各会計決算について、平成28年7月14日、15日の2日間、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、この計算は、帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

平成28年9月8日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征
同 福 智 正 之

続きまして、認定第2号に係る平成27年度河内町水道事業会計の決算監査の報告をいたします。

平成27年度河内町水道事業会計決算について、平成28年7月14日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

平成28年9月8日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征
同 福 智 正 之

以上であります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前 11 時 26 分休憩

午前 11 時 27 分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長に宮本秀樹君、副委員長に星野初英君。

以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る 9 月 15 日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 6、請願第 1 号 教育予算の拡充を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第 92 条第 1 項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、請願第 1 号は所管の教育厚生常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日 9 月 15 日、本会議において、常任委員長による報告をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 7、請願第 2 号 かわち直販センターに関する請願についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によって、福智正之君の退場を求めます。

〔10 番福智正之君退場〕

○議長（野澤良治君） 本件につきましては、会議規則第 92 条第 1 項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、請願第 2 号は、所管の総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日 9 月 15 日、本会議において、常任委員長による報告をお願いいたします。

福智正之君の入場を許します。

〔10番福智正之君入場〕

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、9月15日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時30分散会